

2 持続的利用を可能にする資源づくり

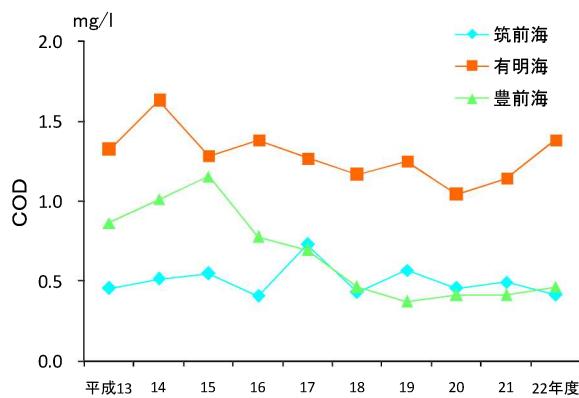
有明海の環境改善を図るため、22年度は113ha、13年度から合計1,000haの覆砂を実施しました。覆砂を行った漁場ではアサリなどの漁獲が増加するとともに、ノリ養殖では不作前の水準に回復しています。一方、底質が悪く貝類などの生息に適さない漁場が見受けられるため、今後も環境改善の取組を進めています。

水産海洋技術センター、糸島漁協、JA糸島、肥料会社が連携して土壤改良材を開発しており、160tを製造しカキ殻の有効利用が進んでいます。

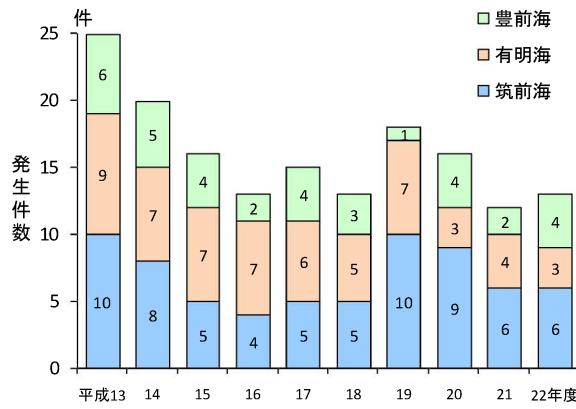
(1) 漁場環境の保全と漁場づくり

(赤潮発生件数は前年並み)

- 各海区とも水質汚濁の指標であるCOD（化学的酸素要求量）は基準値以下でした。
- 赤潮発生件数は13件と前年並みで、長期的にみると減少しているものの、シャトネラ属など魚介類をへい死させる有害プランクトンが発生しています。
- また、グミやナルトビエイなどの有害生物が増加し漁業への影響が懸念されます。



海区別CODの推移
(環境基準：筑前海・豊前海 2mg/l、有明海 3mg/l)
(資料：漁業管理課)



赤潮発生件数の推移
(資料：漁業管理課)

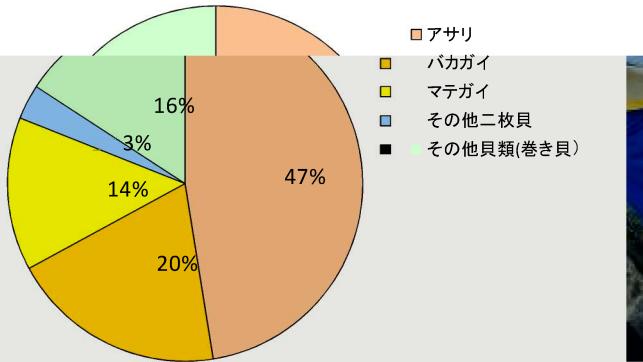
【実施した主な内容】

(漁業者による漁場環境保全の取組が拡大)

- 各海区では、漁業者グループが魚介類の産卵場や育成場である藻場・干潟や浅海域を保全するため、有害生物の駆除を行っており、11の漁業者グループが漁場環境の保全活動に取り組みました。
- 筑前海では、漁業の操業に悪影響を及ぼすグミを漁業者が駆除するとともに、その後のモニタリング調査で駆除の効果を検証しています。また、有明海や豊前海では、二枚貝を大量に捕食するナルトビエイを漁業者が駆除しています。



ナルトビエイの駆除



ナルトビエイの胃内容物組成

(資料：水産振興課)

(覆砂の実施により漁場環境を改善)

- 干潟や浅海域の漁場機能を回復するため、覆砂による環境改善を行っており、有明海や豊前海で覆砂事業を実施しました。

(魚礁の設置により漁場を拡大)

- マアジやマダイなど沖合域を通過する回遊性魚類を本県海域へ誘導・滞留させ、漁場の形成や操業の効率化を図るため、魚礁を設置しています。

糸島、福岡、宗像及び北九州市の各地先、福岡及び糸島市の各沖合に魚礁を設置しました。



魚礁に集まるマハタ

(増殖場の造成により漁場生産力を向上)

- 投石や構造物の設置を行い、魚介類の生育に適したすみ場や餌場を造成し、漁場生産力の向上や、水産資源の増大を図っています。

筑前海でアワビ、サザエ（北九州市白島地先）、豊前海でメバル、カサゴ（北九州市恒見地先）の増殖場を造成しました。



増殖場に繁茂するアラメ

(2) 資源管理型漁業の推進

(いかなご房丈網漁業は前年に引き続き休漁)

- ・水産資源は再生産機能を持っており、幼稚魚や産卵期の親魚の保護など適切な管理をしながら漁獲する資源管理型漁業の推進が必要です。
- ・公的規制とともに、漁業者による自主的な資源管理が実施されており、また、資源が著しく減少したり、広い海域で管理が必要な魚種については、関係県で資源回復計画を策定しています。
- ・現在、県では、5つの資源回復のための取組が実施されており、「福岡湾口域イカナゴ資源回復計画」に基づき、漁業者がいかなご房丈網漁業を前年に引き続き休漁しました。

本県における資源回復計画の実施状況

回復計画の名称	対象となる漁業種類	隻数	対象海区	主な取組	実施期間
サワラ瀬戸内海系群資源回復計画	さし網漁業など	15	豊前海区	出漁日数の制限	14年～23年
周防灘小型機船底びき網漁業対象種(カレイ類、ヒラメ、クルマエビ、シャコ、ガザミ)資源回復計画	小型底びき網漁業	142	豊前海区	産卵期の親魚保護 小型魚の再放流	16年～25年
九州山口北西海域トラフグ資源回	休漁期間の設定



関門海峡のたこつぼ漁



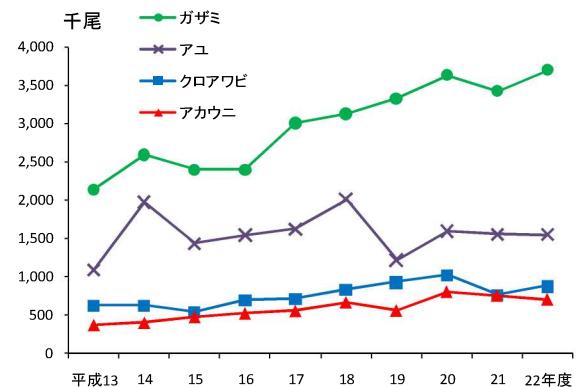
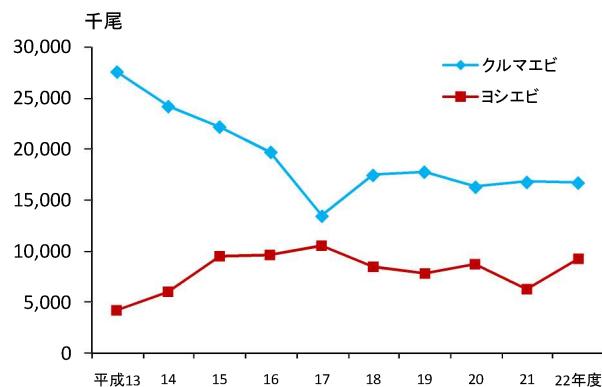
「関門海峡たこ」の商標

(3) 栽培漁業の推進

(十分な防疫対策のもとで健全な種苗を生産)

- 福岡県栽培漁業センターは、栽培漁業の推進拠点として、6種の種苗を生産し各海区の漁業者へ配布しています。

クルマエビが16,690千尾（前年比100%）、ヨシエビが9,253千尾（同148%）、ガザミが3,690千尾（同108%）、クロアワビが873千個（同114%）、アカウニが701千個（同93%）、アユが1,548千尾（同100%）でした。センターの防疫対策により、健全な種苗が生産されました。



魚種別種苗生産数量の推移

(資料：漁業管理課)

【実施した主な内容】

(関係県と連携し広域回遊魚種の共同放流を推進)

- クルマエビやトラフグは、1県の管轄海域を越えて広範囲に回遊する魚種です。関係県が連携して種苗を放流することで、より高い放流効果が期待できます。
- 広域連携での共同放流体制を整備するため、関係県で構成される「栽培漁業推進海域協議会」が九州地区と瀬戸内海地区で設置されました。
- 今後は、協議会が中心となり、広域回遊種の放流効果の向上に取り組みます。



クルマエビの放流種苗

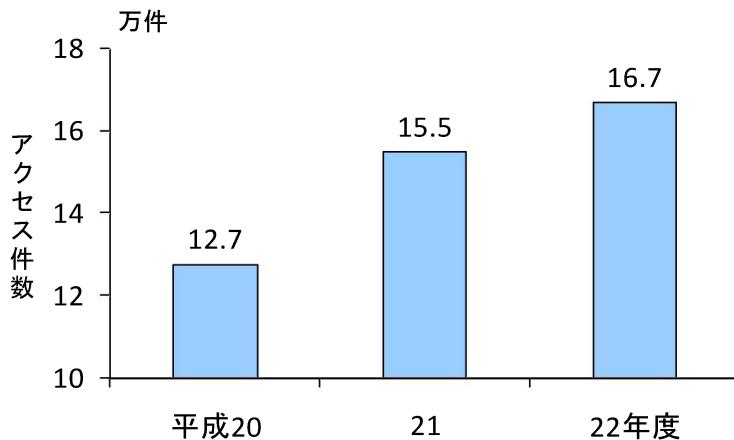
(4) 養殖業の推進

(海況情報提供システムへのアクセス件数は16万件を超える)

- ・ノリ養殖が安定するためには、水温や栄養塩などの海況を把握した管理が必要です。

県では、有明海において漁業者が適切な管理が行えるよう、海況情報提供システムのデータ提供や病害防除の指導を行っています。

海況情報提供システムへのアクセス件数は16.7万件で、前年に比べ1.2万件増加しました。今漁期は、秋季の高水温により採苗が遅れ、漁期終盤には栄養塩が低下しており、漁業者の海況への関心が高かったためです。



海況情報提供システムのアクセス件数の推移（9—4月の合計）

（資料：漁業管理課）

【実施した主な内容】

(カキ殻を土壤改良材に有効利用)

- ・糸島地区ではカキ養殖の増加に伴い、カキ殻や養殖時にカキに付着するイガイなどの生物の処理が課題となっています。
- ・水産海洋技術センター、糸島漁協、JA糸島、肥料会社が連携し、カキ殻を活用した土壤改良材「シーライム」を開発しました。22年度は160tを製造、JA糸島アグリで販売しています。
- ・今後、カキ殻に加え、付着生物の有効利用を進め、廃棄物の低減を推進します。



土壤改良材「シーライム」

(外海域でのカキ養殖試験に着手)

- ・奈良地区を中心としてスカキ小屋の成況ぶりから、これまでカキ養殖を行って



はえ縄式のかき試験養殖



収穫された身入りの良いカキ

(相島で真珠養殖の取組が進む)

- ・県では、20年度から新宮相島において、真珠養殖の生産体制や防疫体制の整備、効率的な採苗技術の開発などにより高級真珠の産地づくりに取り組んできました。
- ・世界的に稀少な10ミリ以上の大珠真珠や、相島特有の金色真珠が収穫され、22年度の収穫数は初めて10万個を超え、他県の平均的な真珠養殖業者の生産規模に成長しました。今回、収穫された高品質の相島産真珠は、25年を目標にネックレスなどの宝飾品として販売される予定です。
- ・また、真珠を取り出した後に残る貝殻を土壤改良材の原料や螺鈿細工の材料にするとともに、貝肉は堆肥にするなど、廃棄物を出さない取組も進めています。



美しい金色の輝きを放つ相島産真珠



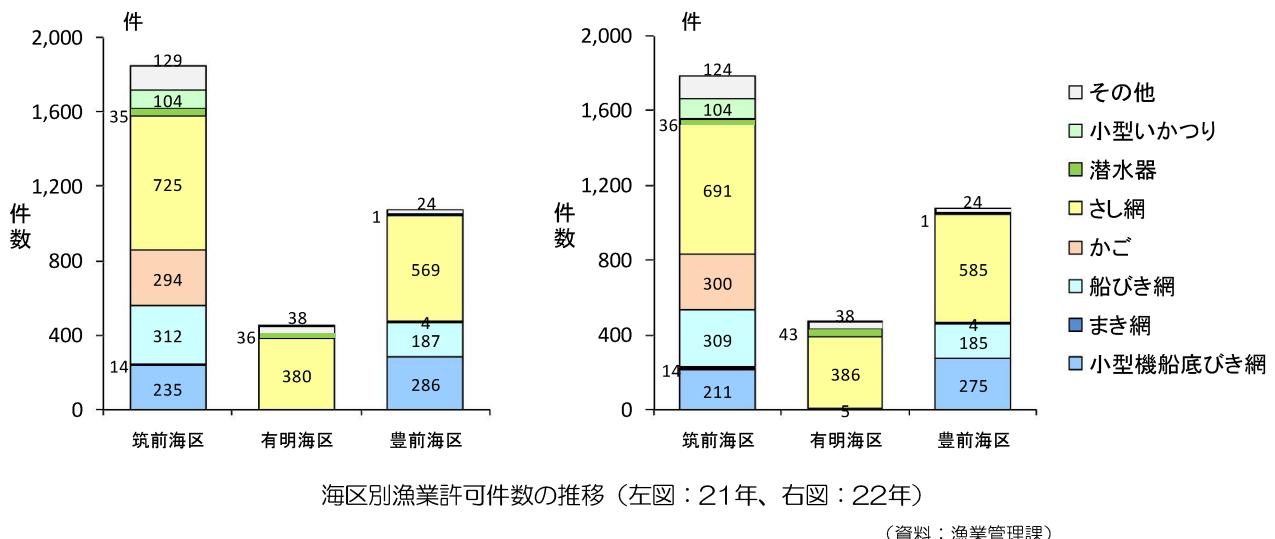
アコヤガイの貝殻を用いたネイルアート

(5) 漁場利用の合理化

(漁業許可件数は前年並み)

- ・漁業許可件数は、3,335件（前年比99%）でした。
- ・海区別では、筑前海区が1,789件（同97%）、有明海区が472件（同104%）、豊前海区が1,074件（同100%）でした。

筑前海区では、カレイ類の漁獲が低調なため、さし網漁業が減少しました。有明海区では、タイラギ資源の増加に伴い、潜水器漁業が増加しました。



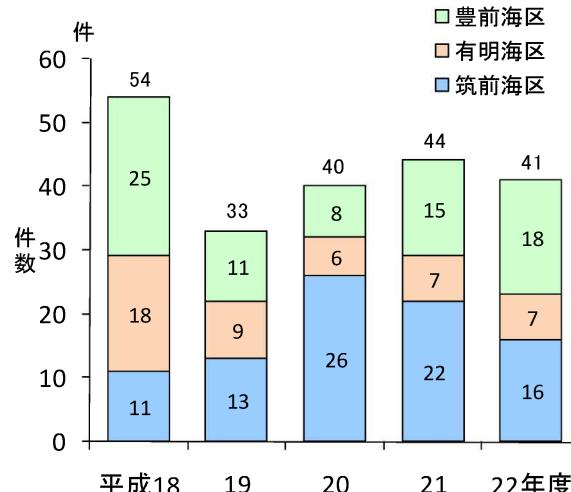
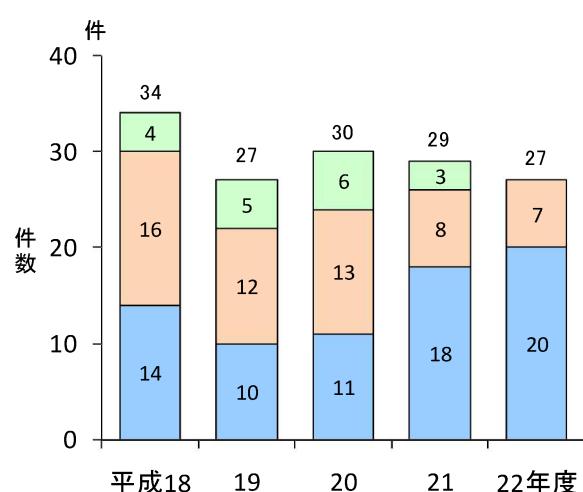
【実施した主な内容】

(漁業者間の調整により漁場競合を解決)

- ・優良な漁場に恵まれた本県沿岸域は、多くの漁業が営まれており、漁場の競合が起こりやすい環境にあります。県では、資源保護、漁業種間の資源の適正配分、さらに漁場競合の緩和の観点から、法的規制はもとより、漁業者間の意見調整により漁場の問題解決に取り組んでいます。
- ・ケンサキイカの漁獲量が減少傾向にあるため、入漁する他県漁業者も加え、筑前海域における小型いかつり漁業の操業時間を短縮する自主規制を新たに導入しました。
- ・有明海のノリ養殖業者自らが透明性の高い漁場配分を行い、その利用状況の把握に努めました。また、アサリについては、殻長制限の遵守など漁業者の資源管理の意識向上を図っています。

(本県海域の漁業違反は前年並み)

- ・漁業違反検挙件数は27件で前年に比べ2件減少しました。
- ・主な検挙事例は、筑前海区ではいかつりの無許可操業、ごち網の操業区域違反、有明海区ではアサリの漁業権侵害でした。



漁業取締実績の推移（左図：検挙実績、右図：指導実績）

（資料：漁業管理課）

【実施した主な内容】

（高速取締船により悪質密漁対策を強化）

- ・アワビなど磯根資源を狙う密漁者は、高速船で組織的に行動するなど巧妙さを増しています。
- ・県では、漁業取締船「しんぶう」と漁業調査取締船「つくし」の2隻の高速船を主力として、悪質な密漁に対する取締体制を強化し、密漁の抑止と検挙に取り組んでいます。



漁業取締船「しんぶう」



漁業調査取締船「つくし」

（水産庁や海上保安部との連携による取締強化）

- ・県では、水産庁、海上保安部及び漁業者組織などと連携を強化し、密漁や漁業違反の防止に取り組んでいます。

漁業者の自警組織と連携して、沖ノ島周辺における県外いかつり漁船の違法操業を取り締まりました。